

第2章 基本計画

第1節 質の高い医療の提供

第2節 医療・保健・福祉の総合的な取組みの推進

第1節 質の高い医療の提供

1 医療連携体制の推進

〔1-1〕 医療機能の分担と連携の推進

(1) 医療機能の充実

[現状と課題]

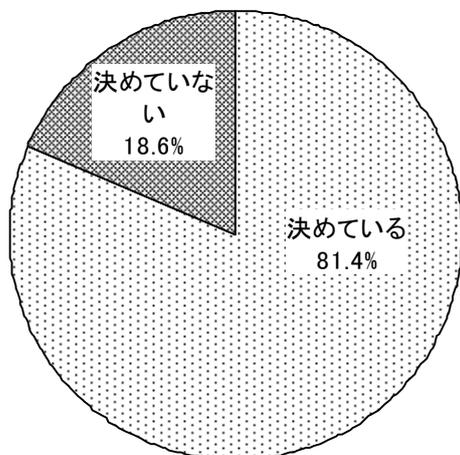
- 通常の病気や外傷の治療、慢性期の療養管理等の一次医療（プライマリケア）は、身近な診療所等の「かかりつけ医」が担っています。専門的な外来診療や入院医療等の二次医療は、高度な検査機器や入院施設を有する病院が二次医療圏ごとに担っています。二次医療圏では対応困難な高度で先進的、専門的な三次医療は、県立中央病院、富山大学附属病院をはじめとする公的病院が担っています。
- 2017（平成 29）年に実施した医療に関する意識調査（県政モニターアンケート）によると、「かかりつけ医」を決めている人は81.4%、「かかりつけ歯科医」を決めている人は87.0%となっています。
- 各種保健医療サービスを身近なところで提供するかかりつけ医の役割を推進するため、県医師会等との連携により各種研修を実施し、かかりつけ医の資質の向上、定着に努めています。
- 二次医療圏における質の高い医療提供体制を確保するため、地域の中核的病院の増改築や高度医療機器等の整備を支援しています。
- 県立中央病院、富山大学附属病院をはじめとする公的病院において、手術支援装置を用いた手術、リニアックなど特殊な医療機器を用いるがん治療や骨髄・腎臓移植などの高度で先進的、専門的な医療体制の整備が図られています。

[施策の方向]

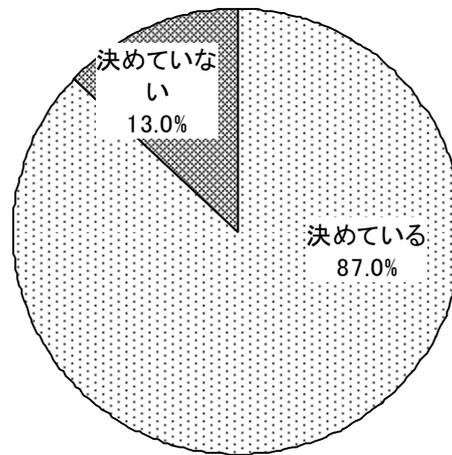
- 地域医療構想を踏まえ、高度急性期、急性期、回復期、慢性期機能の分化・連携を促進し、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を構築します。
- 厚生センター・保健所の総合相談窓口や市町村の健康教育、相談事業などの保健事業等を活用し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及定着や適切な受診行動の普及啓発を推進します。
- 地域ニーズに即した質の高い包括的な医療を効率的に提供していくため、各医療圏における医療機能の把握を行い、急性期、回復期、慢性期機能の一般的な医療、また、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療など地域において欠くことのできない医療は、二次医療圏内で完結することを基本として医療機能の充実を図ります。
- 救命救急医療や高度専門医療など各医療圏単位で整備することが必ずしも現実的、効率的でない高度急性期医療は、医療資源の集積を考慮し医療圏を越えた広域連携体制を推進します。
- 特殊な診断や治療を必要とする高度・先進的な医療については、各種助成制度を活用し

ながら整備を促進するとともに、県立中央病院や特定機能病院である富山大学附属病院と県内医療機関との連携の強化に努めます。

かかりつけ医を決めている人の割合(%)



かかりつけ歯科医を決めている人の割合(%)



県政モニターアンケート (2017<平成 29>年 3 月)

かかりつけ医

「かかりつけ医」とは、なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師と定義されています¹。

そして、次のような役割が期待されています。

- ・ 患者の生活背景を把握し、適切な診療及び保健指導を行い、自己の専門性を超えて診療や指導を行えない場合には、地域の医師、医療機関等と協力して解決策を提供する。
- ・ 自己の診療時間外も患者にとって最善の医療が継続されるよう、地域の医師、医療機関等と必要な情報を共有し、お互いに協力して休日や夜間も患者に対応できる体制を構築する。
- ・ 地域住民との信頼関係を構築し、健康相談、健診・がん検診、母子保健、学校保健、産業保健、地域保健等の地域における医療を取り巻く社会的活動、行政活動に積極的に参加するとともに保健・介護・福祉関係者との連携を行う。また、地域の高齢者が少しでも長く地域で生活できるよう在宅医療を推進する。
- ・ 患者や家族に対して、医療に関する適切かつわかりやすい情報提供を行う。

¹ 「医療提供体制のあり方」日本医師会・四病院団体協議会合同提言 2013年

(2) 地域医療連携の推進

[現状と課題]

- 医療法には、紹介患者に対する医療の提供や医療機器の共同利用、地域の医療従事者の資質の向上のための研修の実施等により、かかりつけ医を支援する病院として「地域医療支援病院」が位置付けられています。現在、県内では、5つの病院（富山市民病院、県立中央病院、富山赤十字病院、厚生連高岡病院、富山労災病院）が地域医療支援病院の承認を受けています。
- 患者の大病院志向、専門医志向の結果、二次や三次の医療機関では日常的に患者が集中する傾向にあり、また、生活習慣病などの慢性期疾患により長期の療養を必要とする患者が増加していることから、かかりつけ医を中心とした地域の医療連携を一層推進する必要があります。
- 富山県医療機関管理者意識調査によれば、病院、診療所の機能分担のために推進すべきこととして「患者の紹介・逆紹介」が多く、ほとんどの医療機関において患者紹介が行われており、公的病院への患者紹介が多くなっています。
- 2017（平成29）年6月現在、県内の14病院において127床の開放病床²が設置されており、設置病院と地域の医療機関の連携が進められています。また、医療機器が高度化、高額化しており、とやまPET画像診断センターにおけるPET（陽電子放射断層撮影）検査³など、医療機器の共同利用による医療機関の連携が一層必要になっています。
- がんは県下統一の地域連携クリティカルパス⁴が導入されているほか、脳卒中、大腿骨頸部骨折、急性心筋梗塞、糖尿病などについても各医療圏において地域連携クリティカルパスが導入されています。

[施策の方向]

- 各地域の中核病院を中心に、紹介率の向上、病院の施設・設備の共同利用など地域医療支援機能の整備・充実を図り、地域医療支援病院の整備を目指します。
- 各医療圏の中核的な病院において、開放病床の整備拡充や高度医療機器の共同利用、医療従事者の研修など地域医療を支援する機能の充実を図り、病病連携、病診連携を推進します。
- 医療圏ごとに、多職種による症例検討会や研修会、関係者による連絡会を実施し、発症から入院、在宅復帰まで、切れ目のない医療を提供できる体制づくりに努めます。

² かかりつけ医（登録医）が患者に対して入院加療が必要だと判断した場合、開放型病院の開放病床に入院させることにより、入院中、かかりつけ医が病院の医師と共同して医療を行うことのできる病床のこと。

³ 陽電子を放出する放射性同位元素で標識した薬剤などを極微量投与してPET装置により局所放射能の変化を観察し、脳や心臓の機能評価やがんの病巣の大きさや進行度などを診るのに用いる。

⁴ 急性期病院や地域の診療所など複数の医療機関が、役割分担を含め診療内容をあらかじめ患者に提示・説明することにより、患者が入院から退院後の住み慣れた地域での療養まで、安心して医療を受けることができるようにする診療計画表。

地域医療支援病院について

○ 地域医療支援病院の承認要件（平成 29 年 10 月 1 日現在）

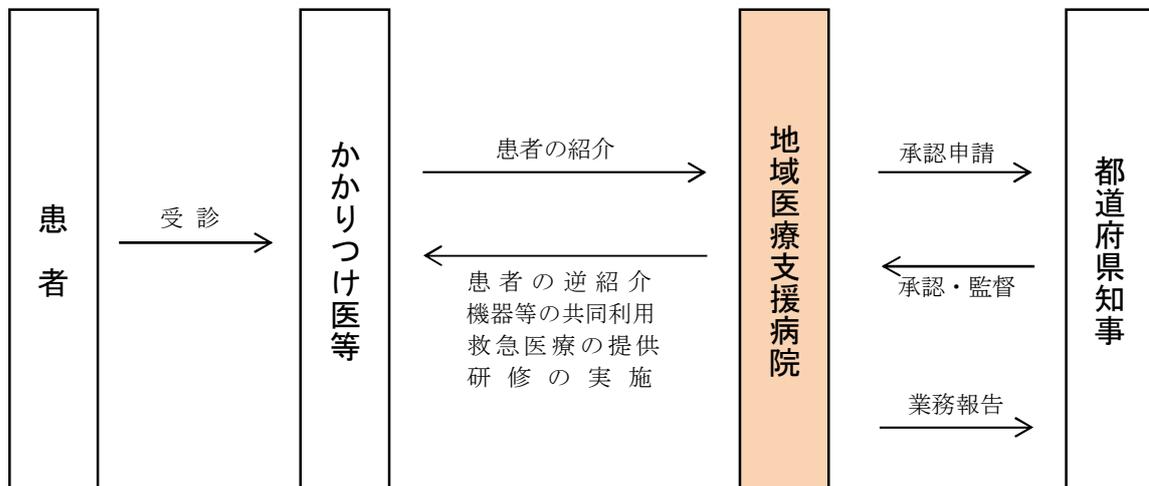
- (1) 紹介外来制を原則としていること
次の①、②又は③のいずれかに該当すること
 - ① 紹介率が 80%を上回っていること
 - ② 紹介率が 65%を超え、かつ、逆紹介率が 40%を超えること
 - ③ 紹介率が 50%を超え、かつ、逆紹介率が 70%を超えること
- (2) 共同利用のための体制が整備されていること
- (3) 救急医療を提供する能力を有すること
- (4) 地域の医療従事者の資質向上を図るための研修を行わせる能力を有すること
- (5) 原則として 200 床以上の病床を有すること
- (6) 一般の病院に必要な施設に加え、集中治療室、化学、細菌及び病理の検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、救急用又は患者輸送用自動車並びに医薬品情報管理室を有すること

○ 本県における承認状況

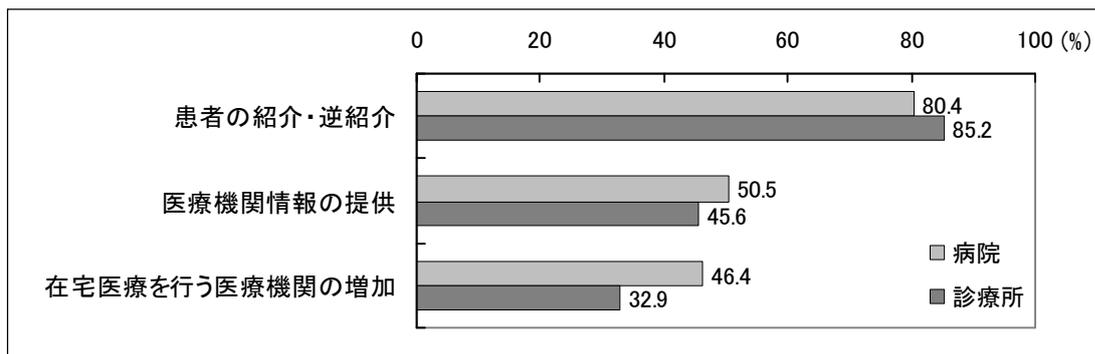
2017(平成 29)年 10 月 1 日現在

医療圏	医療機関の名称	所在地	承認年月日
新川	富山労災病院	魚津市	2017（平成 29）年 3 月 27 日
	富山市民病院	富山市	2008（平成 20）年 10 月 3 日
富山	県立中央病院	富山市	2009（平成 21）年 8 月 6 日
	富山赤十字病院	富山市	2010（平成 22）年 8 月 26 日
高岡	厚生連高岡病院	高岡市	2013（平成 25）年 5 月 23 日

○ 地域医療支援病院イメージ



病院、診療所の機能分担のために推進すべき事項（複数回答）

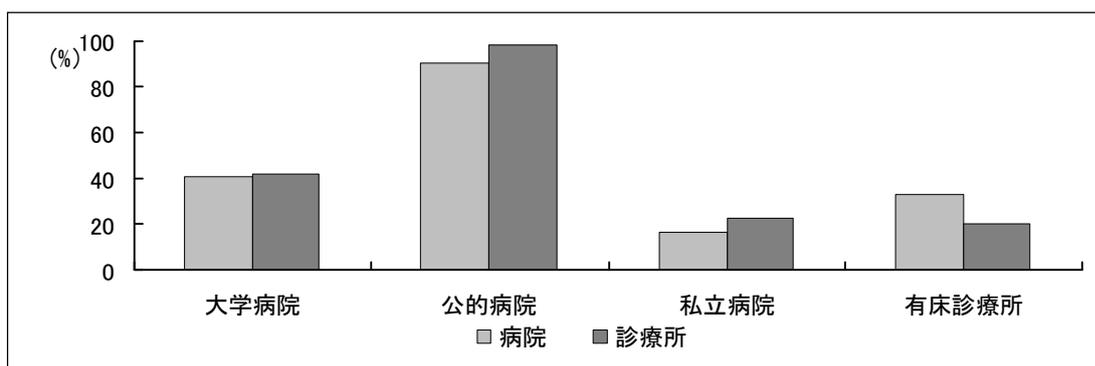


富山県医療機関管理者意識調査（2017<平成29>年6月）

患者紹介を行っている医療機関の割合

病院	99.0%
一般診療所	94.8%

医療機関の主な紹介先（複数回答）



富山県医療機関管理者意識調査（2017<平成29>年6月）

開放病床設置病院の状況

医療圏	病院名	病床数	医療圏	病院名	病床数
新川	あさひ総合病院	5	高岡	射水市民病院	5
	富山労災病院	5		高岡市民病院	5
	黒部市民病院	10		済生会高岡病院	10
富山	富山市民病院	30		JCHO高岡ふしき病院	8
	富山赤十字病院	14		厚生連高岡病院	10
	富山通信病院	5	砺波	市立砺波総合病院	5
	県立中央病院	10			
	かみいち総合病院	5	計	14 病院	127

県医務課調べ（2017<平成29>年6月）

(3) 公的病院の機能充実

[現状と課題]

- 県内にいわゆる「公的病院」は24施設あり、主に高度急性期や急性期医療を担うとともに、県の基幹病院や地域の中核病院として、高度・先進医療、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療など地域において欠くことのできない医療を提供しています。

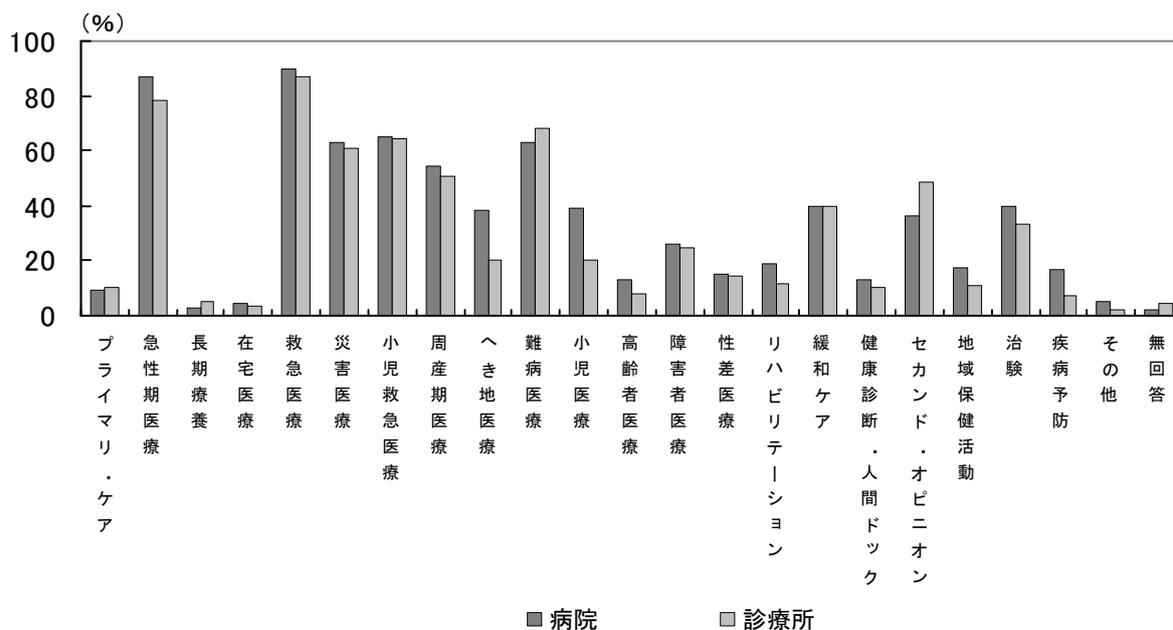
開設主体別公的病院数

	計	医療圏			
		新川	富山	高岡	砺波
国立大学法人	1		1		
独立行政法人	3	1	1		1
県	2		2		
市町	10	2	2	3	3
その他公的団体	8		4	3	1
計	24	3	10	6	5

2017（平成29）年10月現在

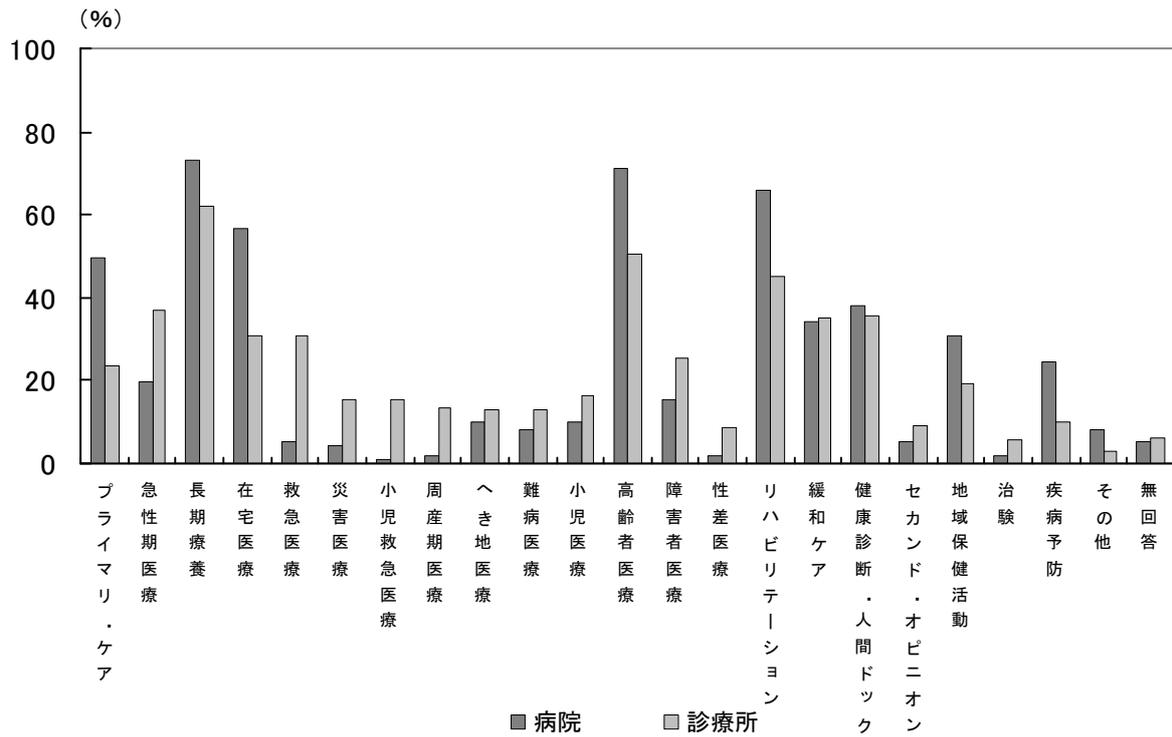
- 公的病院は、その役割に応じたより質の高い医療の提供が期待されるとともに、地域において今後担うべき機能・役割等の方向性を明らかにし、医療機能の分化・連携を進めていく必要があります。

公的病院の役割（複数回答）



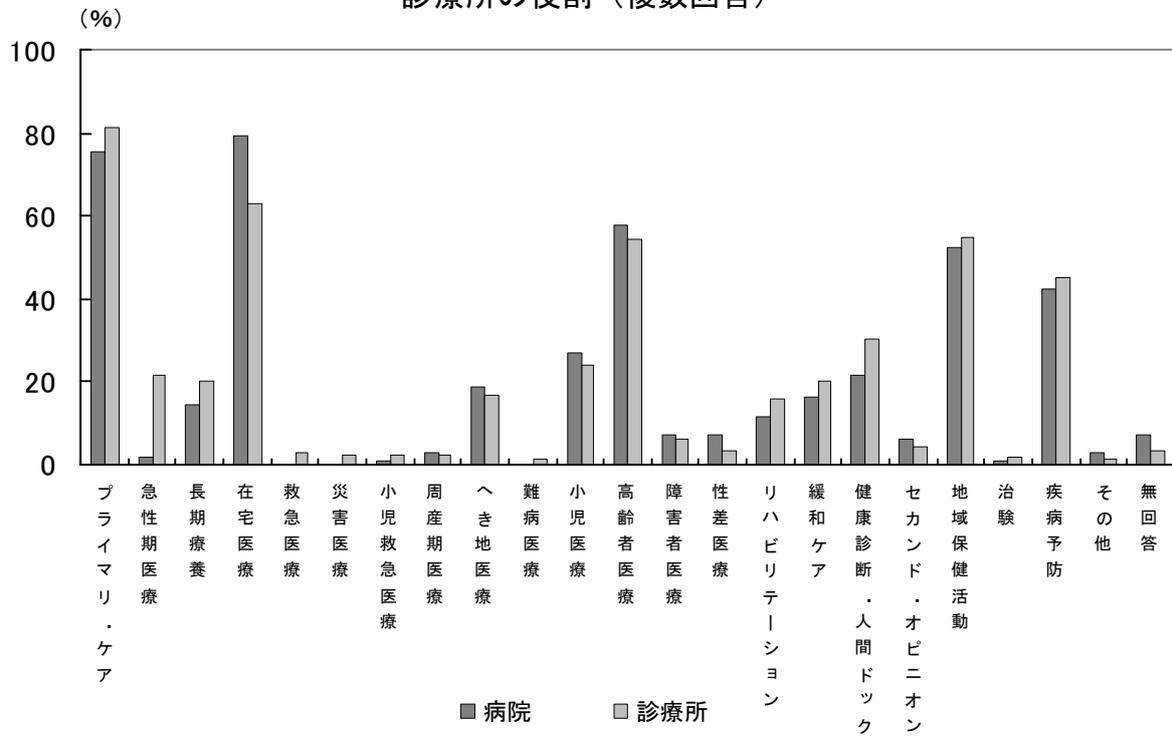
富山県医療機関管理者意識調査（2017<平成29>年6月）

私立病院の役割（複数回答）



富山県医療機関管理者意識調査（2017<平成 29>年 6 月）

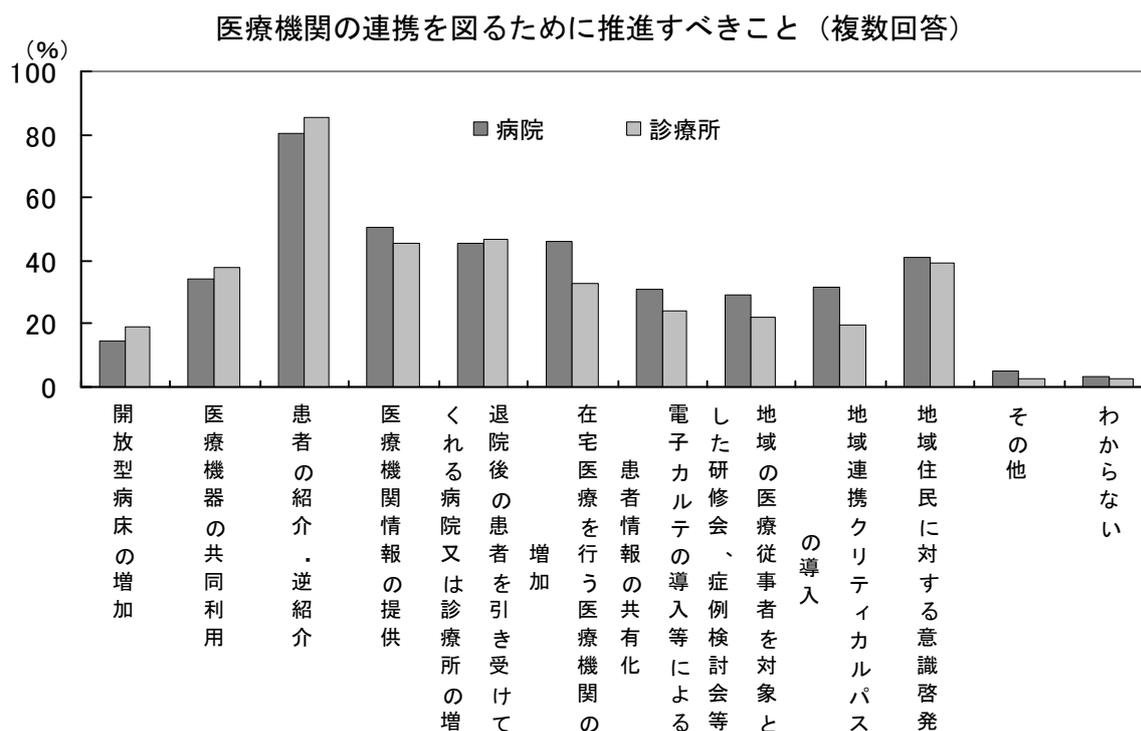
診療所の役割（複数回答）



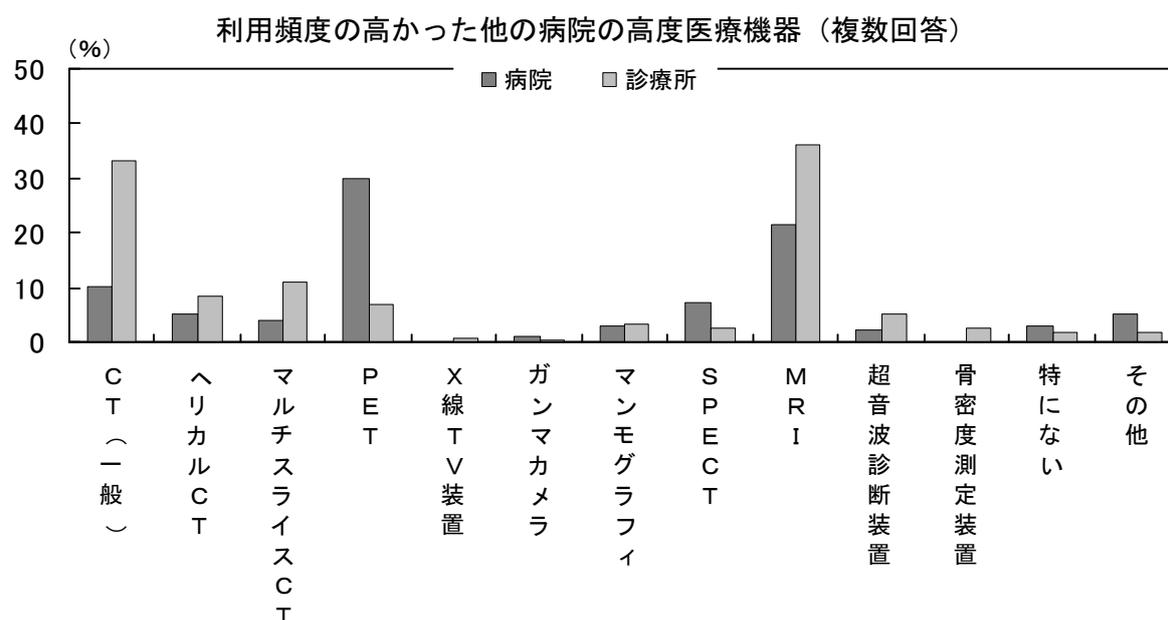
富山県医療機関管理者意識調査（2017<平成 29>年 6 月）

[施策の方向]

- 地域において、良質な医療を効率的に提供する体制を確保するため、地域医療構想を踏まえ、個々の公的病院の役割分担を明確にし、機能の重点化を進めるとともに、病病連携・病診連携や在宅医療の推進などにより、民間医療機関との連携の強化に努めます。
- 公的病院における高度な医療施設・設備や専門スタッフ等の医療資源を最大限に活用し、高度で先進的な医療を提供するとともに、高度医療機器の共同利用を推進するなど、民間医療機関に対する地域医療支援機能の充実を図ります。



富山県医療機関管理者意識調査（2017<平成29>年6月）



富山県医療機関管理者意識調査（2017<平成29>年6月）

国立大学法人富山大学附属病院

県内唯一の特定機能病院、教育研究機関として、高度・先進医療の提供や高度医療技術の開発・評価及び医療従事者の育成・供給など大きな役割を担っており、今後はさらに、高度救急医療、災害医療及び小児医療など地域医療に対する一層の支援機能の充実が期待されます。

富山県立中央病院

県民への高度医療の提供と県内の医療水準の向上を図る三次医療を行う病院として、また、県の基幹病院として、高度・先進医療、救急医療、災害医療、周産期医療等の政策医療を担っており、今後とも、救命救急センター、県がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センターなど三次医療機能を充実するなど県内の医療機関をリードする役割を果たしていきます。

富山県リハビリテーション病院・こども支援センター

県内唯一の公立のリハビリテーション専門病院として、高度専門的なリハビリテーション医療の提供や重度心身障害児への対応のほか、地域リハビリテーション事業への支援等により県内のリハビリテーション機能の強化を図るなど、専門性の発揮と地域への普及を通じ、本県におけるリハビリテーションの中核的施設としての役割を果たしていきます。

その他の公的病院

各地域の中核となる病院は、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの一般的な医療のほか、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療など、二次医療圏において通常有すべき医療機能を一層充実していくことが期待されます。その他の公的病院は、プライマリケアの機能を充実させるとともに、回復期や慢性期を担う施設として地域住民のニーズに応じた医療を提供していくことが期待されます。

(4) 歯科医療機関の機能充実

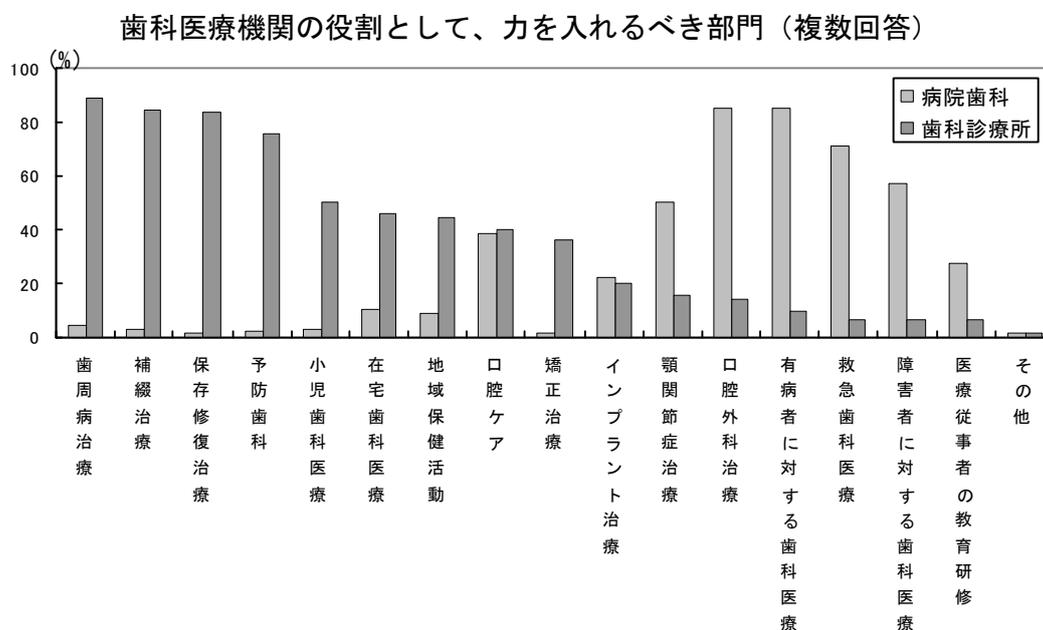
[現状と課題]

- 2016（平成28）年10月現在、歯科診療所数は453施設であり、人口10万人当たり42.7施設と全国の54.3施設を下回っています。
- 歯科診療所の役割として力を入れるべき部門は、歯周病治療、補綴治療、保存修復治療などの歯科疾患の治療に加え、予防歯科、在宅歯科医療や地域保健活動などが挙げられています。
- 在宅歯科医療を推進するために必要なこととして、「訪問歯科診療、訪問看護の充実」、「医療・保健・福祉の連携強化」、「介護サービスとの連携推進」などが挙げられています。
- 在宅歯科医療の充実を図るために、各地域に持ち運び可能な歯科診療機器を配置しています。
- 県歯科医師会では在宅歯科医療連携室を設置し、訪問歯科診療を希望する者への歯科医療機関の紹介・調整などを行っています。また、訪問歯科診療に対応可能な歯科医療機関を県歯科医師会のホームページに公開しています。
- 障害児（者）歯科医療ネットワーク体制により、障害児（者）への適切で質の高い歯科医療を効率的に提供しています。
- 歯科救急医療として、休日等歯科診療は、富山県歯科保健医療総合センターと4医療圏ごとに1か所（当番制）の歯科診療所で実施しています。また、休日等夜間歯科診療は、富山県歯科保健医療総合センターで実施しています。
- 医療技術の進歩により、歯科医療の専門分化や治療方法の多様化などが進んでおり、県民の歯科保健医療に対する様々なニーズに対応する必要があります。
- 歯周病と糖尿病など歯科疾患と全身疾患との密接な関連性が指摘されています。また、誤嚥性肺炎等の外科手術後の合併症予防や術後の早期回復のため、医科歯科連携による口腔ケアの充実が必要です。
- 高齢者の増加により基礎疾患を持つ者が増えており、歯科診療所と病院歯科、又は歯科医療機関と医科の医療機関が連携し、体系的に適切な歯科医療を提供する体制を整備することが必要です。
- 歯・口腔の健康が全身の健康に及ぼす影響が明らかになっていることから、歯科医療機関は保健・医療・福祉・介護関係機関との連携を図り、歯科治療や口腔ケア等を提供する役割が求められています。

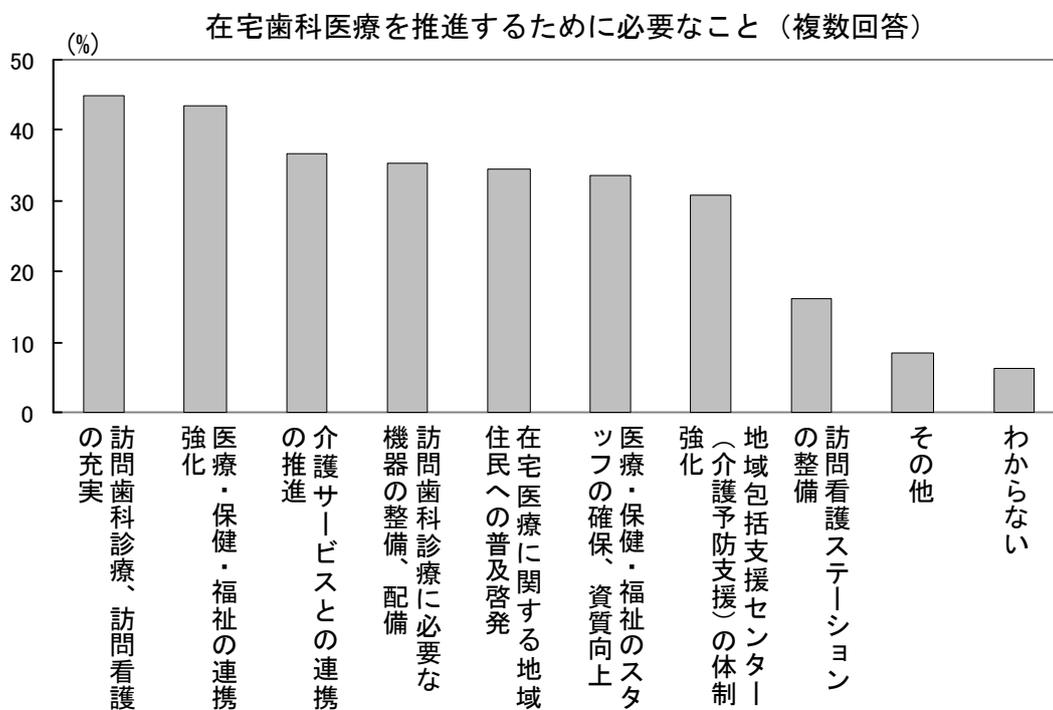
[施策の方向]

- 新たな知識や技術に対応するため、県歯科医師会での学術研修や生涯研修などの充実を図り、多様化する県民ニーズに対応していきます。
- 県民及び保健・医療・福祉・介護関係者に対し、歯科医療機関の有する機能の情報提供に努めます。
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、医科歯科連携など、歯科医療機関と保健・医療・福祉・介護関係機関が円滑に連携を図るための体制を整備し、歯科医療機関の有する機能が効果的に提供されるように努めます。

- 在宅医療を行う診療所や訪問看護ステーション、介護保険施設等との連携の強化に努めます。
- 障害児（者）歯科医療ネットワーク体制の整備や富山県歯科保健医療総合センター等での障害福祉施設への訪問による健康教育、歯科保健指導を引き続き推進します。



富山県医療機関管理者意識調査（2017<平成29>年）



富山県医療機関管理者意識調査（2017<平成29>年）

(5) 薬局の機能充実

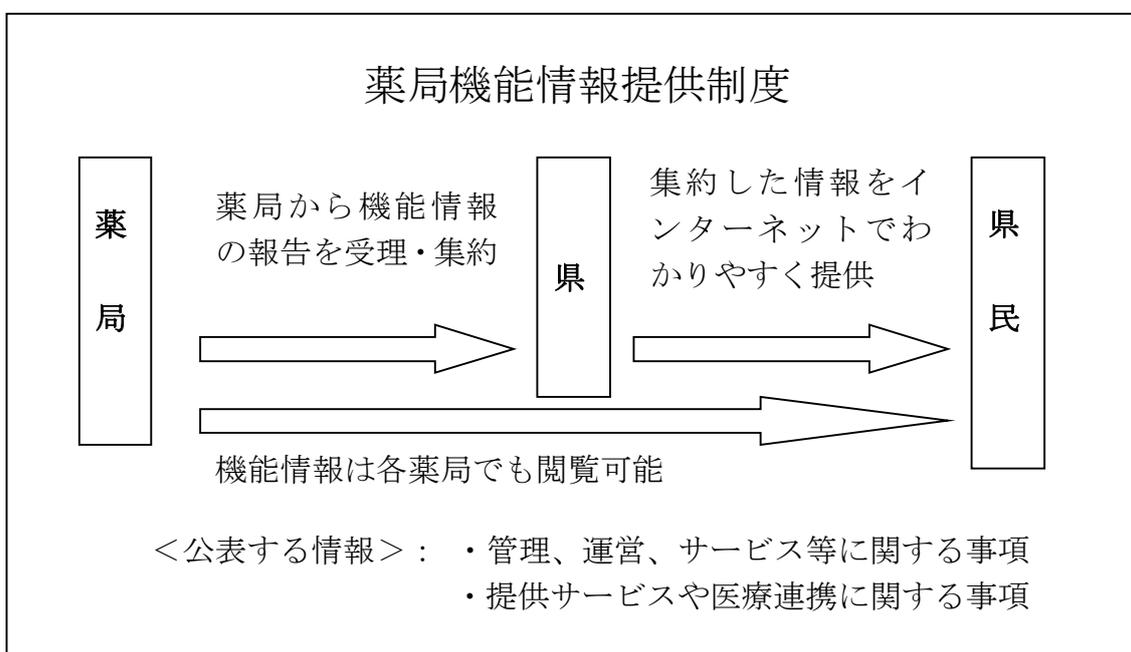
[現状と課題]

- 薬局は、医療提供施設として、5 疾病及び5 事業並びに在宅医療に係る医療連携体制の中で、調剤を中心とした医薬品や医療・衛生材料等の提供拠点としての役割を担うことが求められています。このため、引き続き医薬分業の推進に取り組むとともに、入院、外来、在宅医療に至るまで、「薬薬連携（かかりつけ薬局と医療機関の薬剤師の連携）」を推進することにより、医療安全の確保や効率的な医療の提供に寄与するなど医療提供施設としての社会的要請に応えることが必要とされています。
- 医師・歯科医師と薬剤師が各々の専門性を発揮して、医薬品の適正な使用を進め、より質の高い安全で適切な医療を患者に提供するため、医薬分業が推進されています。
- 2016（平成 28）年度の本県の外来処方のうち院外処方せん受取率は 60.3%と着実に進展していますが、全国平均の 71.1%と比較すると、依然として低い状況にあります。
- 複数の医療機関から処方される医薬品の重複や飲み合わせをチェックし、医薬品の安全で適切な使用を進めるためには、患者一人ひとりの薬歴の記録・管理及びこれに基づく服薬指導を行う「かかりつけ薬局」の普及定着を図る必要があります。
- 県薬剤師会では薬局への情報提供、調剤研修業務などを行い、薬局の処方せん受入れに対する支援を行っています。
- 医薬分業の推進に加えて、薬局機能の充実を図るため、地域における救急医療の対応状況にあわせて、休日、夜間の医薬品等供給体制を構築する必要があります。
- 在宅医療を行う診療所や訪問看護ステーション等と連携し、訪問薬剤管理指導業務を通じて在宅医療に積極的に取り組む必要があります。
- がん患者等の在宅医療を推進するため、疼痛緩和に必要な麻薬の調剤・管理技術の普及とともに、県薬剤師会が運営する薬局の無菌調剤施設で調剤研修を実施し、中心静脈栄養等の注射剤の混合を身近な薬局で調製できる薬剤師の育成に努めています。
- 県では、患者による薬局の適切な選択を支援するため、各薬局の機能に関する情報を集約し、インターネットにより公表しています。

[施策の方向]

- 関係機関や関係団体との連携を図りながら、地域の実情に応じた医薬分業や在宅医療を推進します。
- 薬と健康に関する地域の身近な専門家、アドバイザーとして「かかりつけ薬局」の普及定着を図ります。
- 県民が医薬分業のメリットを十分に享受できるよう、「かかりつけ薬局」と医療機関の薬剤師が相互に患者の薬歴等の情報提供を行う薬薬連携を推進するとともに、薬局薬剤師による服薬指導や薬歴管理の充実を図るなど、県薬剤師会による「かかりつけ薬局」の機能強化や調剤過誤防止のための取組みなどに対して支援します。
- 医薬分業の目的やメリット、「かかりつけ薬局」の役割について県民の理解が得られるよう、薬の消費者教室などの様々な機会を活用した効果的な啓発活動に取り組めます。

- 県薬剤師会の情報提供機能、薬剤師研修機能などの充実を支援します。
- 県薬剤師会と十分な連携を図り、薬局薬剤師の資質向上に努めるなど、処方せん応需体制の整備充実を図ります。
- 県薬剤師会による休日、夜間の処方せん応需体制の整備に対する取組みを支援します。
- 訪問薬剤管理指導や介護相談など在宅医療・介護に対応できるよう薬局機能の充実を図ります。
- 医薬品の重複や飲み合わせのチェック、患者の服薬状況の確認等が十分行えるよう、「お薬手帳」の活用を推進します。
- 患者による薬局の適切な選択を支援するため、薬局の機能に関する情報の提供制度について周知を図ります。



(6) 訪問看護ステーションの機能充実

[現状と課題]

- 2016（平成28）年4月現在、訪問看護ステーション数は61か所であり、人口10万人当たり5.7施設と、全国の7.1施設を下回っています。
- 平成28年度の訪問看護利用者6,457人のうち、医療保険による利用者は2,102人、介護保険による利用者は4,485人で、利用者は年々増加しています。
- 平成28年度の訪問看護ステーション61か所の看護職員常勤換算数は、5人未満の小規模な事業所が36か所で全体の6割を占めています。また、7人以上の事業所は11か所で、規模が大きい訪問看護ステーションほど、24時間対応の体制がとられています。
- 「訪問看護ネットワークセンター」を富山県看護協会に設置し、訪問看護の普及や相談対応、訪問看護ステーションの運営支援などを行っています。
- 県民や医療・介護関係者、求職中の看護師等向けに、ウェブサイト上で訪問看護ステーションの所在地や業務の特徴、対応可能な処置・ケア等に関する情報を公開しています。
- 訪問看護ステーションの事業所数は全国的に見て少なく、1事業所あたりの看護職員数も全国平均を下回っていることから、新たなステーションの整備を進めつつ、中核的な役割を担う多機能型ステーションの整備も進める必要があります。さらに、中山間地域等県内どこに住んでいてもサービスが提供できるようにサテライトステーションの設置も必要です。
- がん末期患者や人工呼吸器やチューブ装着者などの重症度の高い利用者や看取り等の対応が求められており、訪問看護ステーション間の相互支援や職員増員による規模拡大、看護技術のスキルアップ、関係機関との連携強化を図る必要があります。
- 日常的に医療を必要とする小児ケア児への対応についても、医療・福祉サービスを提供する関係機関との連携を強化する必要があります。
- 訪問看護に従事する職員を確保・定着するための、多様な働き方や、訪問看護未経験者に必要な知識や技術を取得する教育の機会を提供することが必要です。
- 訪問看護師の資質及び水準の向上により訪問看護の普及を図るため、認定看護師や特定行為が可能な看護師の養成を支援することが求められています。

[施策の方向]

- 県民及び保健・医療・福祉・介護関係者に対し、訪問看護の所在地や対応可能な処置など、訪問看護ステーションが有する機能の情報提供に努めます。
- 訪問看護ステーションの新設やサテライトの設置、地域の中核的な役割を担う多機能型ステーションの整備などに支援します。
- 訪問診療を行う医師や病院看護師、介護支援専門員(ケアマネジャー)との連携を強化し、訪問看護の利用が促進される取組みを進めます。
- 在宅医療を行う診療所や歯科診療所、薬局、介護サービス事業所等との連携を強化し、訪問看護ステーションが有する機能が効果的に提供されるように努めます。
- 重症心身障害児等も対応可能な訪問看護ステーションの拡充に向けた取組みを強化するため、専門的看護技術の習得と医療・保健・障害福祉・保育・教育などと連携した支援

体制の整備に努めます。

- 重度化・多様化する在宅療養者のニーズに対応するため、看護協会等での研修の充実を図るとともに、専門技術・専門資格習得に向けた支援をします。
- 新たに訪問看護の知識と技術を習得し、訪問看護に従事する人材の養成や、訪問看護未経験者の雇用促進、ICT化の促進など、人材確保と柔軟な働き方にむけた支援をします。